

総務分科会会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 1 月 30 日（木）
午前 9 時 54 分 開会
午前 10 時 16 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 芹澤 正志
委員 芦田 竹彦、石田 清、
岡本 昭治、西田 真、
前野 文孝
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 堂垣 真弓
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 村岡 峰男

総 務 分 科 会 次 第

2025年1月30日（木）本会議休憩中
第1委員会室

1 開会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

ア 分科会審査

第1号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉会

【総務委員】

委員長	村岡 峰男		
副委員長	芹澤 正志		
委員	芦田 竹彦	石田 清	7名
	岡本 昭治	西田 真	
	前野 文孝		

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局		市民部	
議会事務局長	山口 繁樹	税務課長	中奥 実
議会事務局次長	坂本 英津子	税務課参事	和田 征之
市長公室		城崎振興局	
市長公室長	谷口 雄彦	地域振興課長	山根 哲也
秘書広報課長	藤本 充	竹野振興局	
経営企画課長	真狩 直哉	地域振興課長	小林 昌弘
D X ・ 行財政改革推進課長	若森 洋崇	日高振興局	
行政管理部		地域振興課長	吉田 政明
行政管理部長	野村 亮太	出石振興局	
財政課長	長谷川 幹人	地域振興課長	三宅 徹
財政課参事	宇野 友喜	但東振興局	
資産活用課長	植田 孝志	地域振興課長	道下 一
危機管理部		会計課	
危機管理部長	畑中 聖史	会計課長	西村 嘉通
危機管理課長	木下 喜晴	消防本部	
総務部		消防長	井崎 博之
総務部長(会計管理者)	宮代 将樹	消防本部参事兼総務課長	中地 修
総務課長	太田垣 健二	消防本部参事兼警防課長	田中 陽一
総務課参事(文書法制担当)	山本 慎二	予防課長	井上 光彦
人事課長	岡 亮吾	選挙管理委員会・監査委員事務局	
くらし創造部		選管監査事務局長	中川 光典
くらし創造部長	谷岡 慎一		
地域づくり課長	井上 靖彦		
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長	木内 純子		

説明員計 5名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	堂垣 真弓
---------	-------

計 13名

午前9時54分開会

○分科会長（村岡 峰男） それでは、改めまして、おはようございます。

ご案内の時間は10時ですが、おそろいですので、始めたいと思います。

ただいまから総務分科会を開会いたします。

特別、委員長の挨拶はありません。前に進めます。

欠席はありませんね。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務07.01.30が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いしておきます。

分科会での発言は、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをしておきます。

それでは、これより協議事項、分担案件の審査について、分科会審査に入ります。

第1号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

第1号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び繰越明許費補正についてであります。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明を、その後、担当課から歳出、歳入等の順に一気に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次説明願います。

財政課、長谷川課長からお願いします。どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 議案書の3ページをご覧ください。3ページでございます。第1号議案、令和6年度一般会計補正予算（第8号）でございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ26億4,731万1,000円を追加しまして、総額を526億8,

288万1,000円とするものでございます。

第2条で繰越明許費を定め、第3条で債務負担行為の追加を、第4条で地方債の変更を行っております。

7ページをご覧ください。債務負担行為の補正では、豊岡市民会館長寿命化調査業務などを追加しております。

本補正予算の概要ですが、去る12月17日に国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の国の補正予算が成立しましたということです。

このうち直ちに対応が必要と思われます住民税非課税世帯に対する物価高騰生活支援給付金や保育士等の処遇改善などにつきましては、12月議会で提案をさせていただきまして、既にお認めいただいたところでございます。

今回これを除きます経済対策事業でありまして、民間保育所等への物価高騰対策支援、基盤整備促進事業の圃場整備、農道橋の耐震化、地籍調査、避難所充実事業などを行うものでございます。

また、本市に交付されます地方創生臨時交付金を活用しまして、自動録音機能付電話機等の購入支援、障害のある児童のいる世帯への給付金、子育て世帯への生活応援商品券の配付、市内店舗で利用可能な20%のプレミアム付商品券の発行、小・中学校の食材料費等高騰分の公費負担等を行うといったところでございます。

さらに、その他一般事業としまして、ふるさと納税の増収分6億5,000万円分の返礼品や基金積立ての経費を計上しております。

続きまして、歳入についてです。14ページから17ページをご覧ください。14から17です。歳入につきましては、国県支出金、ふるさと納税、プレミアム付商品券販売収入などのほかに、一般財源には国の経済対策として再算定されました普通交付税や前年度繰越金を充てております。

続きまして、財政課所管分です。18ページ、19ページをご覧ください。2款総務費の説明欄、一番上の基金管理費でありまして、その下の市債管理基金積立金1億5,141万7,000円につつま

しては、令和7年度、令和8年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を積み立てるものでございまして、その経費につきましては普通交付税で再算定されましたものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 以上ですか。

じゃ、続いて、危機管理課の木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 補正予算の関係、危機管理課分でございます。22ページをお開きください。歳出からご説明をいたします。上から3段目、消防費の災害対策費でございます。こちらのほうで1,430万3,000円を計上しております。これにつきましては新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用いたしまして、自動ラップ式トイレ、自動で排せつ物をラップでくるむ機能を有したトイレ、それとそのトイレを囲うテント、また段ボールベッドよりも保管性や運搬性に優れた簡易ベッドにつきまして説明にありますとおり事業用備品といたしまして1,364万9,000円、それに必要な消耗品といたしまして65万4,000円分を購入したいというものでございます。この自動ラップ式トイレにつきましては、備蓄倉庫に眠らせておくのではなくて、コミュニティセンターなどに展示することによりまして多くの方に見て、触れていただくことを検討しておるところでございます。

続きまして、14ページをお開きください。歳入でございます。3段目、国庫支出金、7、消防費国庫補助金ですが、歳出で説明いたしました購入物品のうち交付金の対象となります事業用備品の2分の1に当たります682万4,000円を歳入として計上したものでございます。

引き続きまして、6ページをお開きください。繰越明許費でございます。9の消防費ですが、交付金の内示が得られるのが3月というふうにお聞きをします。歳出の全体、全額、1,430万3,000円を繰越明許費としておるところでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 以上、説明は終わりました。

た。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（石田 清） 財政課のほうにお聞きします。

市債管理基金積立金で先ほど地方財政対策債の交付税再算定分だという話がありましたけども、というのが25%分のことを言っておられるんでしょうか。75%は交付税で見ると、100%算入になっても75%は見ると。でも積み立てなきゃいけないというのは、25%の独自財源分という話でしょうかということですが。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） ちょっとこの制度、全く我々分かりにくい制度でして、ではなくて、あくまでも臨財債は、償還分100%交付税措置をされます。令和7年度、8年度に償還すべき金額、イコール普通交付税措置されるものを前倒しして、一部を前倒して今年度もらえる。それを積み立てるという、1億5,000万円積み立てるということです。前倒してもらえるということは、恐らく国のほうとしては各自治体の資金手当てといいたししょうか、ということで前倒してもらえるんですけど、どの道令和7年度、8年度、その1億5,000万円分が減りますので、我々としてはそれを積み立てて、令和7年、8年に使うということ。ほとんどの自治体が同じようなことをされているということになります。

ただ、これ言ったら怒られますけど、これ何のための制度なんかよく分からない。何で前倒しするのか、どっちみちまた来年減りますので、それで非常に苦しくなりますので、基金に積み立てて、来年度、再来年度に備えるといった形になります。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（石田 清） 来年度、2025年度には何か地方のほうに余裕があるんだということで臨時財政対策債のほうはやめようという話になつてようなんです。そうしたところで100%交付税算入と言われる中で、やはり理論的に見ればその75%しか実際は見られないというか、25%は持ち

出しになるというような制度かどうかという、ちょっとそれを確認しておきます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 来年度の交付税につきましては、そもそも臨時財政対策債という、今は交付税で国が足りないところを臨時財政対策債を発行してもいいですよ、その代わり100%交付税算入できますよというもので、あくまで補完するものでございます。

ただ、今回国のほうも経済的に非常に余裕があるということなので、交付税特会についても100%充当されます。ですんで、臨時財政対策債はもう発行しないということになりますので、我々としても臨財債は発行しない。国全体的に臨財債は来年度発行しないということになります。

○委員（石田 清） 結構です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにどうですか。
どうぞ。

○委員（西田 真） 危機管理課の木下課長にちょっとお尋ねするんですけど、避難所の充実の分でトイレとか簡易ベッド、テントとかいう話がありまして、コミュニティセンターのほうに展示して見てもらうとかいう説明もあったんですけど、これトイレ、簡易ベッド、テント、全てコミュニティのほうに展示されるということによろしいのでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） ありがとうございます。

まず展示を予定しておりますのが、ラップ式のトイレ、こちらにつきましては通常椅子としても機能できるものでございますので、椅子として活用していただきながら、こういうものがいざとなったらトイレになるんですよといったようなもので皆さんに見ていただきたいと思っております。

今回予定しております折り畳みベッドにつきましては、基本的にはコミュニティセンターは、畳やカーペット敷きのお部屋が多く、基本的にベッドはあまり必要ないのかなと思っていまして、体育館、学校のほうに置かせていただきたいと思っております。

ます。これについては運動会や諸行事などでも使っていただきながら、配備先も学校といったような形で置きたいと思っております。

また、テントにつきましては、常時展示しておくと、かなり大きなものになりますので、これについては、申し訳ないですが、ふだんから倉庫のほうの保管というのが基本的な管理になるのかなと思っているところでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） コミュニティのほうにそういう格好で展示して、見ていただくということで、実際に何かあったときには活用も当然しなければなりませんですけど、今コミュニティセンターとか避難所というの数って何ぼでしたっけ。ちょっと教えていただけないかね。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） コミュニティセンターにつきましては29あるかと思っております。この中で避難所になっていないコミュニティセンターも幾つかありますが、基本的には全てのコミュニティセンターに配置をさせていただきまして、見ていただくというふうに思っているところでございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 体育館とか学校にも簡易ベッドのほうは置かれるということでしたけど、これも全て避難所になっている体育館とか学校に展示するというところによろしいのでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） 折り畳みベッドにつきましてもふだん学校で使っていただきたいという目的もありますので、避難所になってない学校にも置かせていただく予定にしております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） それは小・中学校全てということによろしいのでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） まだ学校のほうと詳細詰め切れてはおりませんが、希望される小・中学

校には全て置きたいと思っております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 希望されるんじゃないしに、小学校、中学校全てにやっぱり展示して見てもらうということが大事だと思いますんで、希望じゃないしに、全部の小・中学校に設置をとということで。笑うところじゃないですよ。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） おっしゃるとおりでございます。積極的といいますか、全ての小・中学校の配備させていただくように調整したいと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） あとテントは物が大きいから倉庫に保管って、どこの倉庫に保管されるですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） これにつきましては、基本的には小さいほうのテントにつきましてはトイレとセットでコミュニティセンターのほうに置かせていただこうかと思うんですけども、大きいテントというのもありまして、これが2メートル角くらい、介助者も一緒に入っていただけるサイズのテントも用意してます。これにつきましては、かなり大きなものになりますので、振興局及び本庁のほうにそれぞれ配備をして保管をしておきたいというふうに思っているところです。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 今大きいサイズは2メートルサイズってお聞きしましたが、小さいサイズって何ぼですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） 立ち上げた時点で下のほうが多分1メートル満たないくらいだと思います。高さが1.8メートルくらいのもになります。

○委員（西田 真） 了解しました。

その辺も含めていろんな地域の人に見ていただけるように、学校も含めて、体育館、コミュニティですか、その辺も含めて、いざというときに使い方

も含めて、その辺も分かるように展示して、説明書きも添付してもらったらいかなと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにありませんか。どうぞ。

○委員（芹澤 正志） 録音機付電話機は、あれ1台補助は1万円でしたか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 1万円です。

ちなみにこれにつきまして、現行県でも行っております。県の制度が終了して、そのまま市が引き継ぐという形になります。以上です。

○委員（芹澤 正志） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにないですか。

私のほうから、今の電話機の関係で、警察、派出所も含めて非常に熱心にこの電話機をあつせんというんか、されて、中にはもうその駐在さんが自分で買ってきてされると。そしたら買ってくるのが市内で買わないと駄目でしょ。ネットで買って、安かったで買ってきたでといってもらうと。補助あらへんと。何だいな、補助もらえんがなというようなことが何か地域で話題になつとるというのでも聞くんだけども、警察が一生懸命被害防止という観点から頑張ってもらうのはええんだけど、その辺のこの連携というんかね、連絡は取れとるんかな。警察は警察、勝手やつとんなると。

○事務局主幹（堂垣 真弓） この件は、所管の委員会が違います。すみません。

○分科会長（村岡 峰男） なるほど。（「いえ、もし回答できる範囲であれば。申し訳ないです」と呼ぶ者あり） ごめんなさいね。

○財政課長（長谷川幹人） 非常に警察が熱心に動いてるということは聞いております。実際実績としまして、2023年は295件、2024年度は708件ということで、県下でもベスト5ぐらいに入るようなということ、それだけ警察の方が一生懸命動いてるということ。

あとできるだけ、このPRですね、この補助のPRに努めまして、なるべく市内で買っていただける

ということは市内の量販店とかもうかり、経済も回るようになりますので、できるだけ市内で買っていただくようにはPRしたいというふうに思っています。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ごめんなさい。（「ちなみに防犯協会も頑張ってるので」と呼ぶ者あり）なるほど。

どうですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で分科会に分担されました議案に対する審査は終了いたしました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） それでは、ここで当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

これより、3番の協議事項、意見・要望のまとめについてを議題といたします。

分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時15分再開

○分科会長（村岡 峰男） それでは、休憩を閉じて分科会を再開します。

意見・要望はないようですので、次に、予算決算委員会での分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これよりその他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、以上をもちまして総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時16分閉会